吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営業部門に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年七月三日

掲載頁六十頁（号外一五二号）

令和八年二月二十五日

愛知県名古屋市瑞穂区須田町二番五六号

（甲）日本碍子株式会社

代表取締役社長　小林　茂

山口県美祢市大嶺町東分字岩倉二七〇一番一

（乙）ＮＧＫエレクトロデバイス株式会社

代表取締役社長　冨山　裕

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のマクドナルドレストラン経営事業の一部に関して有する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和八年二月三日

掲載頁　六十二頁（号外第二十四号）

令和八年二月二十五日

三重県松阪市市場庄町一一三六番地

（甲）株式会社ネオニュートラル

代表取締役　伊藤　実

三重県伊勢市小木町五七八番地の一

（乙）株式会社ニュートラル

代表取締役　伊藤　実

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む社交飲食店に係る事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年十月十日

掲載頁　一二七頁（号外第二二七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年一月九日

掲載頁　一五七頁（号外第五号）

令和八年二月二十五日

大阪市西区新町三丁目六番一〇号

（甲）ＩＮＳＯＵ　Ｗｅｓｔ株式会社

代表取締役　松本　大助

大阪市西区新町三丁目六番一〇号

（乙）ＩＮＳＯＵ　Ｊａｐａｎ　Ｓｔｏｒｙ株式会社

代表取締役　永田　賢弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む社交飲食店に係る事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年二月十日

掲載頁　九十五頁（号外第二十九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年十月十日

掲載頁　一二七頁（号外第二二七号）

令和八年二月二十五日

大阪市西区新町三丁目六番一〇号

（甲）ＩＮＳＯＵ　ＣＥＮＴＲＡＬ株式会社　代表取締役　中林　哲一

大阪市西区新町三丁目六番一〇号

（乙）ＩＮＳＯＵ　Ｗｅｓｔ株式会社

代表取締役　松本　大助

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む社交飲食店に係る事業に関する権利義務の一部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　令和八年二月十日

掲載頁　九十四頁（号外第二十九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年九月十七日

掲載頁　五十七頁（号外第二〇八号）

令和八年二月二十五日

大阪市西区新町三丁目六番一〇号

（甲）ＩＮＳＯＵ　Ｏｓａｋａ株式会社

代表取締役　中林　哲一

大阪市西区新町三丁目六番一〇号

（乙）ＩＮＳＯＵ　ａｌｐｈａ株式会社

代表取締役　中見　大介

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の名古屋エリア事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月二十五日

掲載頁　九十一頁（号外第一七〇号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和七年七月二十五日

掲載頁　九十頁（号外第一七〇号）

令和八年二月二十五日

大阪府大阪市北区堂島一丁目六番二〇号堂島アバンザ

（甲）株式会社マースシステムズ西日本

代表取締役　秋山　裕和

神奈川県横浜市保土ケ谷区神戸町一三四ＹＢＰウエストタワー

（乙）株式会社マースシステムズ東海

代表取締役　近山　茂明

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の大阪・三木・高松・広島・福岡・宮崎を起点とする貨物自動車運送事業（一般貨物自動車運送事業）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和八年二月十八日

掲載頁　六十一頁（号外第三十四号）

令和八年二月二十五日

大阪府和泉市平井町三〇七番地一

（甲）泉海商運西日本株式会社

代表取締役　岡山　健治

大阪府和泉市平井町三〇七番地一

（乙）泉海商運株式会社

代表取締役　岡山　健治

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の新富士・みよし・名古屋・富山・福井を起点とする貨物自動車運送事業（一般貨物自動車運送事業）に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報

掲載の日付　令和八年二月十八日

掲載頁　五十四頁（号外第三十四号）

（乙）掲載　官報

掲載の日付　令和八年二月十八日

掲載頁　六十一頁（号外第三十四号）

令和八年二月二十五日

大阪府和泉市平井町三〇七番地一

（甲）泉海商運中部株式会社

代表取締役　岡山　健治

大阪府和泉市平井町三〇七番地一

（乙）泉海商運株式会社

代表取締役　岡山　健治